

平成 31 年 1 月 10 日

患者ご家族 各位

医療法人社団 翔嶺館 音更宏明館病院
病 院 長 藤 井 宏 一

インフルエンザ流行に伴い面会を禁止することについて(お知らせ)

(初春)の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は当院の病院運営に際しご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国的にインフルエンザが流行しております。十勝管内においても例年になく罹患されている方々が多く、北海道、十勝管内に「インフルエンザに関する警報」が発令されております。

当院といたしましても、現状を鑑み、入院をされている抵抗力が低い患者様への感染を未然に防止するうえでも、面会に関しては注意が必要と考えております。

現在、当院におきましても風邪の症状で受診する患者様が増え、インフルエンザの診断を受けている方が多くなっております。さらに、学校の冬休みが終了することに伴い、インフルエンザの感染拡大が予測されます。

つきましては、当院は**平成 31 年 1 月 10 日より面会を禁止**させていただきます。皆様のご協力のもと面会を禁止にすることにより院内の感染拡大の防止を図りたいと考えておりますので、何とぞご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。今後は、十勝管内並びに全国の感染状況を見ながらその都度対応を検討し決定致します。

「尚、面会禁止期間中に面会が可能な方につきましては、**病院より呼び出しがあった患者様の高校生以上のご家族様(配偶者及び子)のみ**とさせていただきます。

※面会時はマスク着用と、手指消毒をお願い致します。

また、**何らかの理由により面会をご希望される場合**やご不明な点は、**事前に病院及び病棟にご照会**を頂きますようお願い申し上げます。」

以 上

【面会時間のお知らせ】

月～金曜日 午後2時～午後8時迄

土日・祝日 正 午 ～午後8時迄

《ご照会先》

北海道河東郡音更町木野大通東 17 丁 1-6

医療法人社団翔嶺館 音更宏明館病院

☎0155-32-3311